

酒匂川流域下水道の維持管理について

(令和3年度～令和5年度)

検討結果報告書

令和3年2月24日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

経営専門分科会

酒匂川流域下水道事業連絡協議会経営専門分科会 「酒匂川流域下水道の維持管理について」検討結果報告

酒匂川流域下水道は、水質保全と周辺地域の生活環境の改善を図るため、昭和48年に事業着手し、昭和57年から左岸処理場で、平成9年から右岸処理場で供用を開始いたしました。

そして、維持管理にあたっては、業務量の増大や処理場周辺の環境対策など様々な課題に対処するため、県及び関連市町がともに協力し取り組んでまいりました。

令和3年度から5年度までにおける維持管理に関する費用負担等については、経営専門分科会において、令和2年6月から令和3年2月まで、4回にわたり維持管理負担金のあり方等について検討を重ねた結果、結論が得られましたので別添のとおり報告いたします。

令和3年2月24日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

幹 事 会 殿

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

経 営 専 門 分 科 会

議 長 秦野市上下水道局長
福 井 哲 也

酒匂川流域下水道経営専門分科会開催経過表

分科会等	開催日	場 所	議 題
第1回分科会	R2. 6. 22	書面評決	1 「酒匂川流域下水道の維持管理について」の 策定スケジュールについて 2 維持管理費負担の基本的事項について 3 計画汚水量の算出について 4 維持管理費算出の与件について 5 事業対策費（処理場所在地負担金）について
第2回分科会	R2. 8. 18	書面評決	1 処理場所在地負担金について 2 修繕工事費等概算事業費について 3 処理場・ポンプ場の施設計画の予定 4 維持管理費負担の基本的事項について
第3回分科会	R2. 10. 16	扇町管理センター 3階 大会議室	1 維持管理費負担の基本的事項について 2 修繕工事費等概算事業費について 3 処理場・ポンプ場の施設計画の予定 4 建設費（給与費・事務費）について 5 固定資産購入費について 6 維持管理負担金のあり方について
第4回分科会	R3. 2. 3	書面評決	1 流域関連市町の費用負担割合について 2 P I（業務指標）について 3 酒匂川流域下水道の維持管理について（令和 3年度～5年度）に係る経営専門分科会検討結 果報告書（案）について

目 次

第1節 酒匂川流域下水道維持管理費負担の基本的事項について

- 1 酒匂川流域下水道維持管理費の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 費用負担の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 業務費の負担区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 総係費の負担区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 関連市町間の費用負担方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2節 計画汚水量の算出について

- 1 計画汚水量の算出フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 計画汚水量の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 各市町策定の普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 計画汚水量の各原単位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 計画汚水量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第3節 酒匂川流域下水道の施設管理計画について

- 1 処理場・ポンプ場施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 幹線管渠の管理延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 処理場別計画処理量について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4節 酒匂川流域下水道維持管理費の試算等

- 1 維持管理費算出の与件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 維持管理費試算結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 酒匂川流域下水道維持管理費における県立替金について・・・・・・・・・・ 23

第5節 「酒匂川流域下水道の維持管理について」における費用負担割合

- 1 維持管理計画費用負担の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 費用負担内訳（試算）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 流域関連市町の費用負担割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第6節 酒匂川流域下水道管理事業の推移

- 1 処理概要の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
- 2 管理事業費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- 3 維持管理費の財源経緯表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
- 4 維持管理費の市町負担率経緯表・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3
- 5 酒匂川流域下水道維持管理計画の負担比率の経緯・・・・・・・・ 3 4

第7節 酒匂川流域下水道管理事業の推移

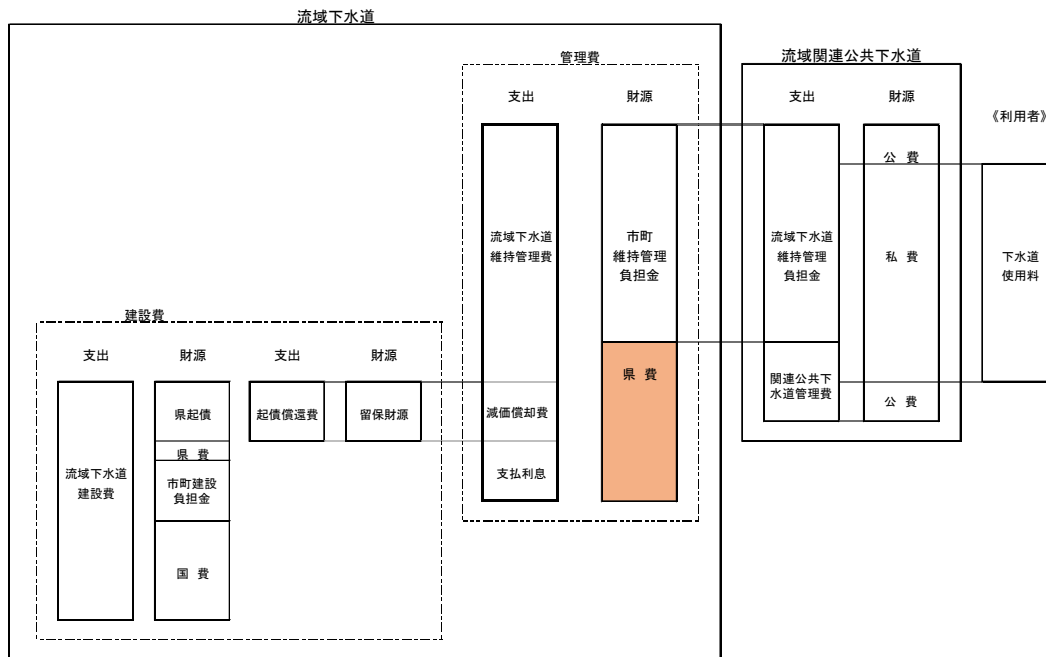
- 1 P I（業務指標）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
- 2 酒匂川流域下水道管理事業のP I（業務指標）・・・・・・・・ 3 6
- 3 今後の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6

第1節 酒匂川流域下水道維持管理費負担の基本的事項について

1 酒匂川流域下水道維持管理費の構成

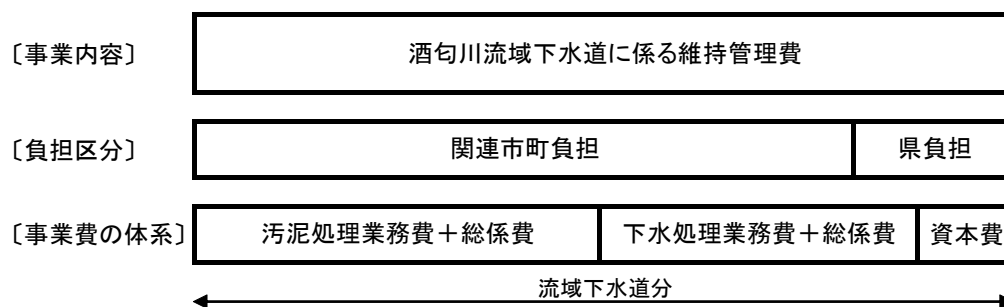
(1) 酒匂川流域下水道事業費の構成

酒匂川流域下水道事業費の構成は、以下に示す図のとおりである。

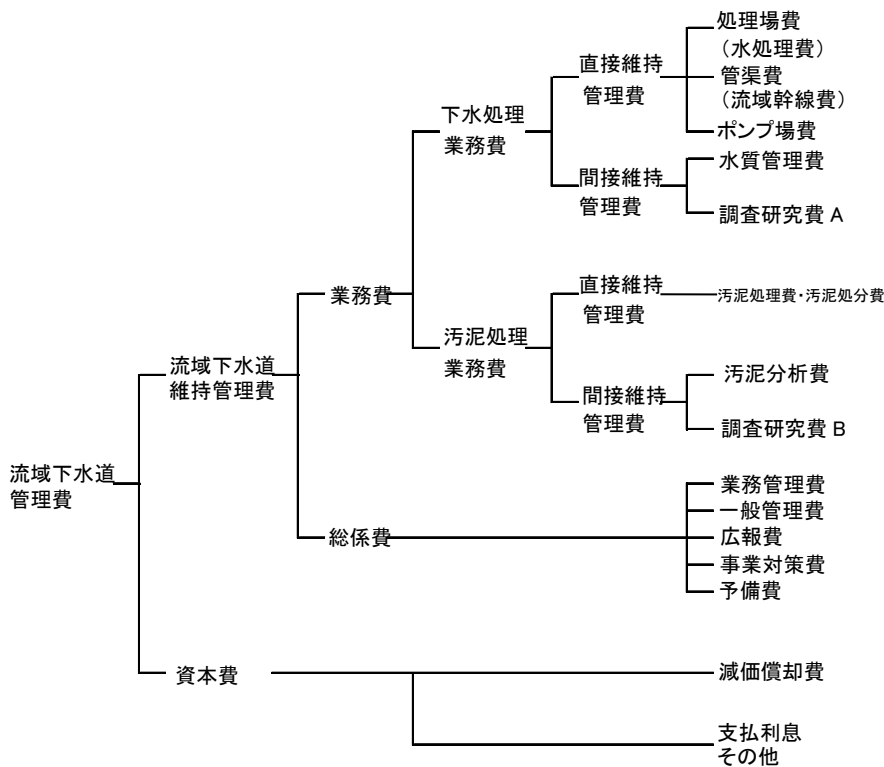


(2) 酒匂川流域下水道維持管理費の構成内容

酒匂川流域下水道維持管理費の構成は、以下に示す図のとおりである。



なお、酒匂川流域下水道維持管理費の積算にあたっては、維持管理費を次の構成内容に分類し算出した。（資本費は、各年度に建設事業の決定後に算出する。）



2 対象期間

維持管理計画の期間は、第1次計画（昭和57年度～59年度）以来現在に至るまで3か年ごとに策定してきた。今後は、維持管理費の試算結果を適切かつ計画的な維持管理に資するための実務上の作業数値と位置付けていくこととし、試算対象期間は、人口や汚水量等の変化、施設整備の段階的实施及び物価の変動等を考慮して、令和3年度から令和5年度までの3か年とする。

3 費用負担の基本的な考え方

維持管理に係る費用は、効率的な維持管理状況下において適正な処理価格の範囲内で定める必要があり、その算定にあたっては、将来の一定期間における事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営計画を策定する必要がある。

費用負担の検討にあたっては、次の考え方を基本とする。

- (1) 維持管理費の費用負担については、原則として流域下水道を使用する関連市町が負担する。
- (2) 流域下水道の資本費については、令和3年度より、令和2年度以降に行われる流域下水道施設設置及び改築に係る資本費の合計額の30%を市町の維持管理負担金に含める。（箱根小田原幹線を除く。）

資本費とは、減価償却費（長期前受金戻入額を除いた額）、企業債等支払利息（一時借入金支払利息を除く）、企業債取扱諸費及び固定資産の除却・売却・災害による損失等による資産処分時の資産取得価額から処分時までの減価償却累計額及び収益化されていない長期前受金を除いた額とする。

減価償却費から除く長期前受金は、施設設置及び改築に係る国庫補助金、県一般会計繰入金（建設給与費・事務費に対する繰入を含む）及び市町負担金とする。

建設給与費・事務費に係る資本費の負担方法を変更する場合は、県・市町で協議の上で決定するものとする。また、建設費の国・地方負担の割合に変更が生じた場合は、資本費の負担方法の変更について県・市町で協議するものとする。

- (3) 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成 27 年度～平成 29 年度）」策定時に確定した、第 1 次維持管理計画期間から第 4 次維持管理計画期間（以下、「立替期間」）までの負担額 4 億 3 千 9 百 26 万 6 千円については、立替期間内に流域関連公共下水道を供用開始していた市町が、立替期間内における各年度の維持管理負担金の負担割合に応じ、平成 30 年度から負担することとする。

4 業務費の負担区分

(1) 下水処理業務費の負担区分

ア 直接維持管理費の費用負担

直接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）負担、市町公費負担とする。

(ア) 処理場費（水処理費）

a 有収水量に係る費用負担

(a) 一般排水に係る費用負担

汚水に係る維持管理費については、下水道財政研究委員会の第 1 次委員会提言以降、私費（利用者）負担の原則が確立され、かつ、実際にも定着してきている。また、これらの費用は、下水道使用によって生ずる費用であることから受益者負担の原則により使用料の対象費用として私費（利用者）負担とする。

(b) 特定排水に係る費用負担

下水道に排出される汚水を一般排水と特定排水とに区分する考えは、昭和 48 年の第 3 次下水道財政研究委員会において提唱された考え方であり、この考え方は、昭和 60 年の第 5 次下水道財政研究委員会の提言にも引き継がれている。

この考え方に基づき特定排水とは、企業活動に伴い工場・事業所等から下水道に排出される汚水のうち、一定量以上の部分をいうものと定義づけることとし、一般排水と同様に受益者負担の原則に基づき、使用料の対象費用として私費（利用者）負担とする。

(c) 区域外流入水に係る費用負担

下水道法第 9 条第 1 項に規定する供用開始の公示がなされていない区域から、同法第 24 条第 1 項に規定する許可を受けて流入する汚水であるため、受益者負担の原則により私費（利用者）負担とする。

b 不明水（地下水等）に係る費用負担

不明水（地下水等）とは、処理場における汚水処理量から、下水道使用料の対象となるものとして認定した水量（有収水量）を差し引いたものをいう。

この不明水（地下水等）については、総務省通知における一般会計繰出基準において、整備計画時に見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費については、公費支出が認められているので、整備計画時の地下水量分を私費（利用者）負担とし、これを超える分の不明水（地下水等）を市町公費負担とする。

よって、酒匂川流域下水道の全体計画の地下水量（対有収水量比 22.3%）を超える部分については市町公費負担とする。

$$\left[\begin{array}{l} \text{利用者負担} \\ \text{分比率} \end{array} = \frac{\text{全体計画地下水量 } 32,480 \text{ m}^3/\text{日平均}}{\text{全体計画有収水 } 145,723 \text{ m}^3/\text{日平均}} \times 100 = 22.3\% \right]$$

(イ) 管渠費（流域幹線費）

管渠費は、汚水を処理場へ流下させるための管渠の清掃費、補修費が主な費用である。費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

(ウ) ポンプ場費

ポンプ場費は、川匂ポンプ場に係る費用であり、管渠内汚水を流下させる施設であるため、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

イ 間接維持管理費の費用負担

間接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）負担、市町公費負担及び県負担とする。

(ア) 水質管理費

水質の管理に係る費用は、特定事業場等から公共下水道に排除される下水の水質規制と一連の行為である処理場の水質測定に要する費用、悪質下水による下水道施設の損傷防止のための事務に要する費用等を含んでいる。

これらの事務は、公共用水域の水質を保全するためのものであり、これらの費用はすべて私費（利用者）負担に帰すべきものではないと考えられるため、水質管理に係る費用は私費（利用者）と市町公費によってそれぞれ1/2ずつ負担することが適切と考えられる。しかしながら県は下水道法第8条の規定により処理場からの放流水の水質の確保等が義務づけられているため、県と関連市町の共同業務として市町公費負担分（水質管理費の1/2）を市町と県とで1/2（水質管理費の1/4）ずつ負担する。

(イ) 調査研究費A

a 調査研究費

調査研究費は、今後の水処理の水質向上に寄与するものとして市町公費負担とするが、その内容によっては下水道事業全般にわたるものもあるため、市町と県とで1/2ずつ公費負担する。

b 放流先等の影響（水質）調査

処理場より処理水を公共用水域に放流した結果の影響調査である。そのため、これらの費用は、私費（利用者）負担に帰すべき費用でないため、市町と県とで1/2ずつ公費負担する。

(2) 汚泥処理業務費の負担区分

ア 直接維持管理費の費用負担

直接維持管理費は、汚泥処理、汚泥処分に要する費用であり、私費（利用者）負担とする。

イ 間接維持管理費の費用負担

間接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）、市町公費負担及び県負担とする。

(ア) 汚泥分析費

汚泥の分析に係る費用は汚泥の処理に伴う費用であり、利用者負担に帰すべきものであるが、有害物質の拡散防止や汚泥の再生利用等の行政施策に帰すべき経費も含まれ、自区内処理の原則から私費（利用者）と市町公費とでそれぞれ1/2ずつ負担する。

(イ) 調査研究費B

調査研究費Bは、今後の汚泥の適正処理及び再生利用等に寄与するものとして市町公費負担とするが、その内容によっては下水道事業全般にわたるものもあるため、市町と県とで1/2ずつ公費負担する。

5 総係費の負担区分

総係費は、次のとおり、私費（利用者）負担、市町公費負担及び県負担とする。

(1) 業務管理費（職員人件費）

酒匂川流域下水道の維持管理における処理場運転等の維持管理、並びに運転管理等の業務を実施するために必要な予算、決算経理、物品購入、水質管理、財産管理等の業務を行うための県職員及び公社職員の人件費である。

費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担、市町公費負担に区別する。

(2) 一般管理費（一般管理費・役員報酬）

維持管理を行う上で間接的な事務に要する経費であり、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担、市町公費負担に区別する。

また、公益財団法人神奈川県下水道公社は「流域下水道維持管理の受託」の他、「下水道技術に関する調査研究」、「下水道知識の普及」等の業務を行い、県及び市町の下水道事業等に協力することを目的としている。このため、下水道公社の適正な運営を図るうえからも下水道公社の常勤役員報酬の1/2を県負担とし、1/2を市町公費負担とする。

(3) 広報費

下水道整備の目的である浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の実現に向け、より円滑な事業の推進に資するための啓発をはかるために実施する広報活動は、公共下水道管理者である市町が一般行政施策として実施するものと考えられるが、その内容によっては、下水道事業全般にわたるものと考えられることから、市町と県とで1/2ずつ公費負担する。

(4) 事業対策費

ア 処理場所在地負担金

流域下水道の処理場は、各市町の処理場を集約したものと考えられ、地元対応は所在市が対応することになるが、これに係る経費は私費（利用者）負担とする。

イ 処理場の上部利用に係る費用

これに係る経費については、私費（利用者）負担とする。

(5) 予備費

大地震による被災時の応急復旧即応費、下水処理施設の緊急故障等に伴う復旧費、処理施設運転におけるユーティリティ（電気料、燃料費等）の急騰に伴う予算充当費、及びその他、突発的な事故等、不測の事態への緊急対応費のための積立金として1億6千万円を積立てる。費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

6 関連市町間の費用負担方法等

「維持管理について（令和3年度～5年度）」期間内における関連市町間の維持管理負担金の負担方法については、実績汚水量に基づく割合とする。

県及び関連市町は、令和3～5年度に、不明水に係る原因者負担の方法を検討するとともに、維持管理費に係る一括並びに変動費・固定費それぞれの負担方法についても検討し、決定するものとする。

検討結果により、負担金額が大きく変動する場合は、段階的に変更するなどの措置を適用することも検討する。

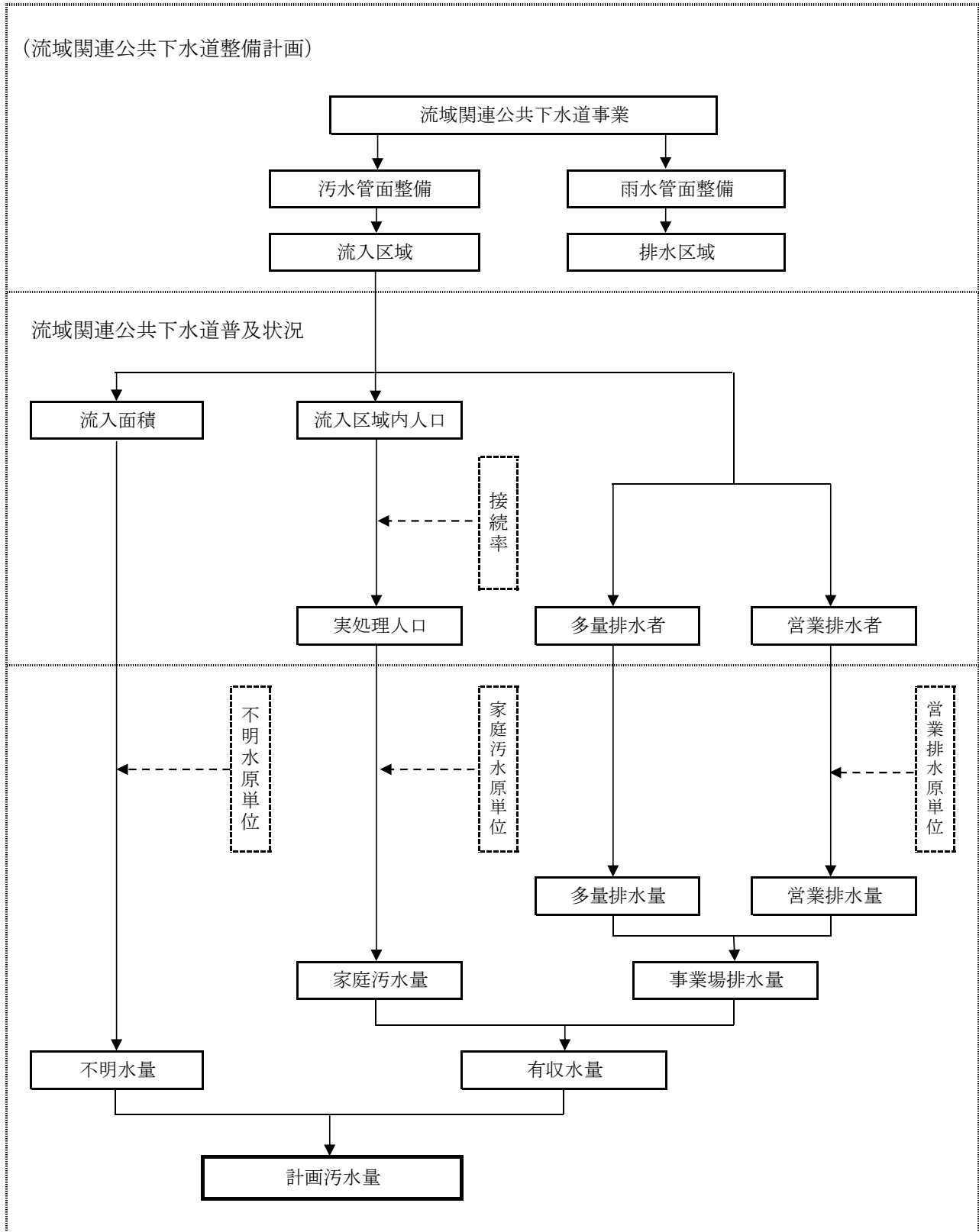
また、関連市町間の資本費の負担方法については、建設年度の計画汚水量に基づく比率によることとする。

第2節 計画汚水量の算出について

1 計画汚水量の算出フロー

計画汚水量は、次のフローから算出される。

計画汚水量の算出フロー



2 計画汚水量の算出方法

計画汚水量は、過去3年間の実績から算出される各原単位と流域関連市町が策定した普及計画の維持管理費試算該年度の各諸元から次の算出方法により求める。

(1) 家庭汚水量 (m³/年)

一般家庭からの汚水と50m³未満/(月・件)の営業排水を対象として、家庭排水原単位と実処理人口から次のとおり算出する。

$$\boxed{\text{家庭汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{実処理人口}} \text{ (人)} \times \boxed{\text{家庭汚水原単位}} \text{ (L/人・日)} \\ \div 1,000 \text{ (L/m}^3\text{)} \times 365 \text{ (日/年)} \text{ (366)}$$

(2) 事業場排水量 (m³/年)

1件、1ヶ月あたりの排水量により、次のとおり営業排水量と多量排水量に区分されて、営業排水量は1,000m³/(月・件)未満の事業場を対象に三段階に区分し、それぞれの営業排水原単位により算出する。多量排水量は1,000m³/(月・件)以上の事業場を対象に個別に排水量を合計して算出する。

なお、50m³/(月・件)未満の営業排水量は、家庭汚水量に含まれる。

～ 50	(m ³ /月・件) 未満	→	家庭汚水量
50 ～ 100	(m ³ /月・件) 未満	→	営業排水量
100 ～ 500	(m ³ /月・件) 未満	→	
500 ～ 1,000	(m ³ /月・件) 未満	→	多量排水量
1,000 ～	(m ³ /月・件) 以上	→	

$$\boxed{\text{事業場排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{営業排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{多量排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

$$\begin{aligned} & \text{(50} \sim \text{1,000m}^3\text{)} \\ & = \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \\ & \quad \text{(50} \sim \text{100m}^3\text{)} \quad \text{(50} \sim \text{100m}^3\text{)} \\ & \quad \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \\ & \quad \text{(100} \sim \text{500m}^3\text{)} \quad \text{(100} \sim \text{500m}^3\text{)} \\ & \quad \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \\ & \quad \text{(500} \sim \text{1,000m}^3\text{)} \quad \text{(500} \sim \text{1,000m}^3\text{)} \\ & \quad \boxed{\text{多量排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} \\ & \quad \text{(1,000m}^3\text{} \sim \text{)} \end{aligned}$$

(3) 有収水量 (m³/年)

有収水量は、家庭汚水量と事業場排水量から算出する。

$$\boxed{\text{有収水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{家庭汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{事業場排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

(4) 不明水量 (m³/年)

不明水量は、流入面積と不明水原単位から算出する。

$$\boxed{\text{不明水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{流入面積}} \text{ (ha)} \times \boxed{\text{不明水原単位}} \text{ (m}^3\text{/日} \cdot \text{ha)} \times 365 \text{ (日/年)}$$

(366)

(5) 計画汚水量 (m³/年)

計画汚水量は、有収水量と不明水量から算出する。

$$\boxed{\text{計画汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{有収水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{不明水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

3 各市町策定の普及状況

各市町が策定した普及状況は次のとおり。

年度	市町名	流入面積 (ha)	全体計画 行政人口 H31. 3. 31 (千人)	流入区域内 人口 (千人)	実処理人口 (千人)	事業場件数				
						50～ 100m ³ 未満	100～ 500m ³ 未満	500～ 1000m ³ 未満	1000m ³ 以上	合計
R3	小田原市	2,126.5	134.5	120.2	114.3	356	319	79	53	807
	大井町	434.7	16.5	15.9	15.1	39	51	13	6	109
	松田町	216.8	9.6	8.2	7.8	26	23	1	1	51
	秦野市	58.6	5.8	4.6	3.6	2	1	1	1	5
	二宮町	414.6	28.7	25.5	19.4	20	30	10	0	60
	中井町	252.3	7.5	7.2	4.9	11	28	7	6	52
	左岸処理区計	3,503.6	202.6	181.6	165.0	454	452	111	67	1,084
	小田原市	449.7	39.7	34.5	32.1	38	33	6	2	79
	南足柄市	657.1	42.5	31.4	30.3	35	39	10	8	92
	開成町	256.2	17.8	13.7	13.0	26	25	8	16	75
	山北町	314.6	8.6	8.3	7.5	10	17	2	5	34
	箱根町	0.0	3.8	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	右岸処理区計	1,677.6	112.4	87.9	82.9	109	114	26	31	280
	合計	5,181.2	315.0	269.5	247.9	563	566	137	98	1,364
R4	小田原市	2,137.8	134.5	119.1	113.4	351	315	78	53	797
	大井町	441.2	16.5	16.0	15.2	39	51	13	6	109
	松田町	218.4	9.6	8.1	7.7	26	23	1	1	51
	秦野市	58.6	5.8	4.6	3.6	2	1	1	1	5
	二宮町	418.1	28.7	25.6	19.4	20	30	10	0	60
	中井町	252.3	7.5	7.2	4.9	11	28	7	6	52
	左岸処理区計	3,526.4	202.6	180.6	164.2	449	448	110	67	1,074
	小田原市	456.0	39.7	34.2	31.9	38	33	6	2	79
	南足柄市	672.6	42.5	31.4	30.3	35	39	10	8	92
	開成町	258.2	17.8	13.9	13.2	26	25	8	16	75
	山北町	314.6	8.6	8.2	7.4	10	17	2	5	34
	箱根町	0.0	3.8	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	右岸処理区計	1,701.4	112.4	87.8	82.7	109	114	26	31	280
	合計	5,227.8	315.0	268.4	246.9	558	562	136	98	1,354
R5	小田原市	2,149.0	134.5	118.1	112.5	348	311	76	53	788
	大井町	443.8	16.5	16.0	15.2	39	51	13	6	109
	松田町	220.3	9.6	8.0	7.7	25	22	1	1	49
	秦野市	58.6	5.8	4.6	3.6	2	1	1	1	5
	二宮町	421.6	28.7	25.6	19.4	20	30	10	0	60
	中井町	252.3	7.5	7.1	4.8	11	28	7	6	52
	左岸処理区計	3,545.7	202.6	179.5	163.2	445	443	108	67	1,063
	小田原市	462.2	39.7	34.0	31.7	38	33	6	2	79
	南足柄市	684.9	42.5	31.5	30.3	35	39	10	8	92
	開成町	260.2	17.8	14.1	13.3	26	25	8	16	75
	山北町	314.6	8.6	8.1	7.3	10	17	2	5	34
	箱根町	0.0	3.8	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	右岸処理区計	1,721.9	112.4	87.7	82.6	109	114	26	31	280
	合計	5,267.6	315.0	267.2	245.8	554	557	134	98	1,343

4 維持管理計画汚水量の各原単位

平成28年度から平成30年度における酒匂川流域下水道への流入実績により、令和3年度から令和5年度までの計画汚水量算出に要する各原単位は次のとおりとなる。

区 分		家庭污水 (L/日・人)	営業排水(m3/月・件)			不明水 (m3/日・ha)	
			50-100	100-500	500-1000		
維持管理について (令和3年度から令和5年度)	左岸処理区	小田原市	219	33	181	1997	10.6
		大井町	269	35	121	349	1.6
		松田町	252	69	220	734	1.8
		秦野市	310	76	0	990	1.3
		二宮町	240	61	205	690	0.4
		中井町	259	96	211	844	1.5
	右岸処理区	小田原市	210	33	181	1997	15.2
		南足柄市	201	69	244	706	1.6
		開成町	239	29	112	240	4.5
		山北町	273	64	242	715	3.7
		箱根町	0	0	0	0	0.0

5 計画汚水量

普及状況及び各市町ごとの汚水量原単位に基づき算定したところ、各年度の計画汚水量は次のとおりとなる。

(単位：m³/年)

年度	市町名	家庭汚水量 (A)	事業場排水量 (B=b1+b2)		有収水量 (C=A+B)	不明水量 (D)	計画汚水量 (C+D)
			営業排水量 (b1)	多量排水量 (b2)			
R3	小田原市	9,133,024	2,727,000	5,055,914	16,915,938	8,227,429	25,143,367
	大井町	1,482,192	144,876	205,500	1,832,568	253,865	2,086,433
	松田町	717,232	91,056	55,768	864,056	142,464	1,006,520
	秦野市	407,050	13,704	14,000	434,754	27,806	462,560
	二宮町	1,698,028	171,240	0	1,869,268	60,532	1,929,800
	中井町	460,157	154,464	450,000	1,064,621	138,156	1,202,777
	左岸処理区計	13,897,683	3,302,340	5,781,182	22,981,205	8,850,252	31,831,457
	小田原市	2,461,401	230,508	48,161	2,740,070	2,494,991	5,235,061
	南足柄市	2,220,754	227,892	2,423,000	4,871,646	383,729	5,255,375
	開成町	1,136,311	65,688	742,400	1,944,399	420,809	2,365,208
	山北町	742,355	74,208	781,900	1,598,463	424,867	2,023,330
	箱根町	-	-	-	-	-	-
	右岸処理区計	6,560,821	598,296	3,995,461	11,154,578	3,724,396	14,878,974
	合計	20,458,504	3,900,636	9,776,643	34,135,783	12,574,648	46,710,431
R4	小田原市	9,066,952	2,692,368	5,055,917	16,815,237	8,271,032	25,086,269
	大井町	1,490,320	144,876	205,500	1,840,696	257,661	2,098,357
	松田町	711,300	91,056	55,768	858,124	143,489	1,001,613
	秦野市	407,050	13,704	14,000	434,754	27,806	462,560
	二宮町	1,700,290	171,240	0	1,871,530	61,043	1,932,573
	中井町	460,045	154,464	450,000	1,064,509	138,156	1,202,665
	左岸処理区計	13,835,957	3,267,708	5,781,185	22,884,850	8,899,187	31,784,037
	小田原市	2,447,229	230,508	48,161	2,725,898	2,529,666	5,255,564
	南足柄市	2,220,893	227,892	2,423,000	4,871,785	392,810	5,264,595
	開成町	1,147,300	65,688	742,400	1,955,388	424,094	2,379,482
	山北町	735,380	74,208	781,900	1,591,488	424,867	2,016,355
	箱根町	-	-	-	-	-	-
	右岸処理区計	6,550,802	598,296	3,995,461	11,144,559	3,771,437	14,915,996
	合計	20,386,759	3,866,004	9,776,646	34,029,409	12,670,624	46,700,033
R5	小田原市	9,017,504	2,634,564	5,055,920	16,707,988	8,337,416	25,045,404
	大井町	1,494,825	144,876	205,500	1,845,201	259,889	2,105,090
	松田町	707,751	87,588	55,768	851,107	145,134	996,241
	秦野市	408,165	13,704	14,000	435,869	27,882	463,751
	二宮町	1,707,217	171,240	0	1,878,457	61,722	1,940,179
	中井町	455,287	154,464	450,000	1,059,751	138,535	1,198,286
	左岸処理区計	13,790,749	3,206,436	5,781,188	22,778,373	8,970,578	31,748,951
	小田原市	2,436,888	230,508	48,161	2,715,557	2,571,367	5,286,924
	南足柄市	2,227,260	227,892	2,423,000	4,878,152	401,089	5,279,241
	開成町	1,161,907	65,688	742,400	1,969,995	428,549	2,398,544
	山北町	729,401	74,208	781,900	1,585,509	426,031	2,011,540
	箱根町	-	-	-	-	-	-
	右岸処理区計	6,555,456	598,296	3,995,461	11,149,213	3,827,036	14,976,249
	合計	20,346,205	3,804,732	9,776,649	33,927,586	12,797,614	46,725,200

第3節 酒匂川流域下水道の施設管理計画について

1 処理場・ポンプ場施設計画

各処理場・ポンプ場の管理(供用)施設は、次のとおりである。

(1)左岸処理場(酒匂管理センター)

施設				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
名称	全体計画	能力	供用開始年月												
流入管渠	1式	流量 約2.7m ³ /秒	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
水処理関係施設	沈砂池	第1池		S57.12											
		第2池		H 2. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
		第3池		H19.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
		第4池		H19.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	汚水ポンプ	No.1	15m ³ /分	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.2	15m ³ /分	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.3	33m ³ /分	S59. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.4	66m ³ /分	H2. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.5	66m ³ /分	H23.2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.6	66m ³ /分	H6. 1	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	水処理系列	1系列	1/2	18,000m ³ /日最大	H28.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			1/2	18,000m ³ /日最大	H29.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		2系列	1/2	18,000m ³ /日最大	H2. 4	→	→	→	改築	改築	→	→	→	→	
			1/2	18,000m ³ /日最大	H5. 4	→	→	→	→	改築	改築	→	→	→	
		3系列	1/2	18,000m ³ /日最大	H25.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			1/2	18,000m ³ /日最大	H25.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		4系列	1/2	18,000m ³ /日最大	未定										
			1/2	18,000m ³ /日最大	未定										
	塩素混和池	1池		H15.4	→	→	→	→	→	→	→	→	改築		
	放流渠	1式	流量 約2.7m ³ /s	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
送風機	No.1	風量 80m ³ /分	S57.12	改築	改築	改築	→	→	→	→	→	→			
	No.2	風量 80m ³ /分	S57.12	改築	改築	改築	→	→	→	→	→	→			
	No.3	風量 160m ³ /分	S62. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
	No.4	風量 160m ³ /分	H4.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
	No.5	風量 130m ³ /分	H22.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
	No.6	風量 130m ³ /分	未定												
	No.7	風量 130m ³ /分	未定												
	No.8	風量 130m ³ /分	未定												
	No.9	風量 65m ³ /分	未定												
	No.10	風量 65m ³ /分	未定												
受変電設備	No.1	6.6kV	S57.12	→	→	→	→	→	改築	改築	改築	→	→		
	No.2	66kV	未定												
非常用自家発電機	No.1	1,500kVA	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	改築	改築		
	No.2	1,500kVA	R4.4					→	→	→	→	→	→		
監視設備	1式		H20.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→			

施設				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
名称	全体計画	能力	供用開始年月											
汚泥処理関係施設	汚泥圧送管	1式	H16.4											
	生汚泥混合槽	1槽	H16.4	→	→	→	→	→	→	→	→	改築	改築	
	重力濃縮槽	No.1	B8.0×L8.0×H4.0	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	B8.0×L8.0×H4.0	H28.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	B8.0×L8.0×H4.0	H 6.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	改築
		No.4	B8.0×L8.0×H4.0	H16.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	機械濃縮設備	No.1	常圧浮上濃縮機	H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	常圧浮上濃縮機	H25.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	常圧浮上濃縮機	未定	→	→	→	→	→	→	→	→	改築	改築
	濃縮汚泥混合槽	1槽		H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		2槽		H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	汚泥脱水設備	No.1	ベルトプレス	S58.2										
		No.2	ベルトプレス	S61.4										
		No.3	ベルトプレス	H 2.4										
		No.4	スクリーンプレス	H16.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.5	スクリーンプレス	H17.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.6	スクリーンプレス	H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.7	スクリーンプレス	H20.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.8	スクリーンプレス	未定										
	汚泥焼却設備	No.1	15wt/日	S58.2										
		No.2	30wt/日	H 1.4										
		No.3	60wt/日	H11.11	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		新No.1	110 wt/日	未定										
新No.2		70wt/日	未定											

(2)右岸処理場(扇町管理センター)

施設				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
名称	全体計画	能力	供用開始年月												
流入管渠	1式	流量 約1.6m3/秒	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
水処理関係施設	沈砂池	第1池	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
		第2池	H15.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
		第3池	未定												
	汚水ポンプ	No.1	19m3/分	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.2	19m3/分	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.3	39m3/分	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.4	44m3/分	H13.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.5	19m3/分	未定											
	水処理系列	1系列	1/2	14,000m3/日最大	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			1/2	14,000m3/日最大	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		2系列	1/2	14,000m3/日最大	H15.4	→	改築	改築	→	→	→	→	→	→	
			1/2	14,000m3/日最大	H15.4	→	→	改築	改築	→	→	→	→	→	
		3系列	1/2	14,000m3/日最大	未定										
			1/2	14,000m3/日最大	未定										
	塩素混和池	第1池		H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		第2池		H22.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
放流渠	1式	流量 約1.6m3/秒	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
送風機	No.1	風量 65m3/分	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	No.2	風量 65m3/分	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	No.3	風量 135m3/分	H13.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	No.4	風量 135m3/分	H13.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
受変電設備	No.1	6.6kV	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
非常用自家発電機	No.1	875kVA	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	No.2	875kVA	未定												
監視設備	1式		S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
汚泥処理関係施設	重力濃縮槽	第1槽	B6.5×L6.5×H4.0	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	改		
		第2槽	B6.5×L6.5×H4.0	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	改		
		第3槽	B6.5×L6.5×H4.0	H16.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	機械濃縮設備	No.1	スクロー型濃縮機	未定											
		No.2	スクロー型濃縮機	未定											
	濃縮汚泥混合槽	1槽		未定											
	汚泥脱水設備	No.1	ベルトプレス	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.2	ベルトプレス	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		No.3	スクロープレス	H27.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	汚泥焼却設備	No.1	30wt/日	H 9.7	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
No.2		30wt/日	H15.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		

(3)ポンプ施設

施設				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
名称	全体計画	能力	供用開始年月											
川 勾 ポ ン プ 場	沈砂池	第1池	H11.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		第2池	未定											
	汚水ポンプ	No.1	25.3m3/分	H11.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	25.3m3/分	H11.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	受変電設備	No.1	6.6kV	H11.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	非常用自家発電機	No.1	500kVA	H11.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
監視設備	1式		H30.2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

2 幹線管渠の管理延長

各幹線管渠の管理(供用)延長は、次のとおりである。

(単位:m)

幹線名		全体延長	供用延長
左 岸 処 理 区	左岸幹線	15,660	15,660
	中井二宮小田原幹線	9,910	9,910
	連絡2号幹線	1,350	1,350
	計	26,920	26,920
右 岸 処 理 区	右岸幹線	14,110	14,110
	狩川幹線	3,200	3,200
	連絡1号幹線	1,200	1,200
	放流渠	830	830
	箱根小田原幹線	9,150	0
	計	28,490	19,340
合計		55,410	46,260

3 処理場別計画処理量について

項 目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
左岸 処理場	処理 汚水量	計画汚水量 A	m ³ /年	31,831,457	31,784,037	31,748,951	31,754,019	32,018,521	32,132,377	32,258,852	32,089,446
		日平均 B=A/365(366)	m ³ /日	87,209	87,080	86,746	86,997	87,722	88,034	88,139	87,916
		日最大※1 C=B×1.4	m ³ /日	122,093	121,912	121,444	121,796	122,811	123,248	123,395	123,082
		処理能力	m ³ /日	105,648	105,648	105,648	105,648	105,648	105,648	105,648	105,648
	発生 汚泥量	Ds量※2 D=A×0.154/1000	t/年	4,902	4,895	4,889	4,890	4,931	4,948	4,968	4,942
		日平均 E=D/365(366)	t/日	13.4	13.4	13.4	13.4	13.5	13.6	13.6	13.5
		脱水汚泥量※3 J=H/0.243	t/年	20,173	20,144	20,119	20,123	20,292	20,362	20,444	20,337
		日平均 K=J/365(366)	t/日	55.3	55.2	55.0	55.1	55.6	55.8	55.9	55.7
右岸 処理場	処理 汚水量	計画汚水量 A	m ³ /年	14,878,974	14,915,996	14,976,249	15,013,487	15,123,553	15,226,215	15,355,070	15,392,957
		日平均 B=A/365(366)	m ³ /日	40,764	40,866	40,919	41,133	41,434	41,716	41,954	42,172
		日最大※1 C=B×1.3	m ³ /日	52,993	53,126	53,195	53,473	53,864	54,231	54,540	54,824
		処理能力	m ³ /日	55,120	55,120	55,120	55,120	55,120	55,120	55,120	55,120
	発生 汚泥量	Ds量※2 D=A×0.133/1000	t/年	1,979	1,984	1,992	1,997	2,011	2,025	2,042	2,047
		日平均 E=D/365(366)	t/日	5.4	5.4	5.4	5.5	5.5	5.5	5.6	5.6
		脱水汚泥量※3 F=D/0.238	t/年	8,315	8,336	8,370	8,391	8,450	8,508	8,580	8,601
		日平均 G=F/365(366)	t/日	22.8	22.8	22.9	23.0	23.2	23.3	23.4	23.6
合 計	処理 汚水量	計画汚水量	m ³ /年	46,710,431	46,700,033	46,725,200	46,767,506	47,142,074	47,358,592	47,613,922	47,482,403
		日平均	m ³ /日	127,973	127,946	127,665	128,130	129,156	129,750	130,093	130,088
		日最大※1	m ³ /日	175,086	175,038	174,639	175,269	176,675	177,479	177,935	177,906
		処理能力	m ³ /日	160,768	160,768	160,768	160,768	160,768	160,768	160,768	160,768
	発生 汚泥量	Ds量※2	t/年	6,881	6,879	6,881	6,887	6,942	6,973	7,010	6,989
		日平均	t/日	18.8	18.8	18.8	18.9	19.0	19.1	19.2	19.1
		脱水汚泥量※3	t/年	28,488	28,480	28,489	28,514	28,742	28,870	29,024	28,938
		日平均	t/日	78.1	78.0	77.9	78.1	78.8	79.1	79.3	79.3

※1 変動率 : 左岸1.4 右岸1.3 (H28~R1の変動実績平均による) [変動率=日最大汚水量÷日平均汚水量]

※2 汚泥量原単位 : 左岸154g/m³ 右岸133g/m³ (H28~R1実績平均による)

※3 脱水汚泥含水率 : 左岸75.7% 右岸76.2% (H28~R1実績平均による)

第4節 酒匂川流域下水道維持管理費の試算等

1 維持管理費算出の与件について

「酒匂川流域下水道の維持管理について（令和3年度～令和5年度）」において維持管理費の積算を行うにあたり、試算対象期間における物価上昇率と人件費上昇率を考慮する必要があることから、両者について、次のとおり設定する。

（1）物価上昇率

物価上昇率の予測にあたり、公表されている横浜市、川崎市及び相模原市における消費者物価指数※（光熱・水道）を調査したところ、平成27年を基準とした直近3年間の上昇率の平均値は、2.8%であった〔表1〕。

そこで、令和元年度予算における単価を基本とし、「酒匂川流域下水道の維持管理について」の試算対象期間（令和3年度～令和5年度）における物価の上昇率については、3%とする。

（表1）消費者物価指数の推移（光熱・水道）（平成27年＝100）

年	H27	H28	H29	H30	R1	H29～R1 平均
横浜市	100.0	90.1	91.4	95.2	98.3	95.6
川崎市	100.0	90.5	91.8	95.5	98.5	95.0
相模原市	100.0	91.4	92.8	96.2	100.4	95.3
3市平均	100.0	90.7	92.0	95.6	99.1	96.5
前年比（%）	△ 2.6	△ 9.3	1.3	3.6	3.4	2.8

※ 消費者物価指数＝消費者が購入する各種の商品とサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に表したもの。

（2）人件費上昇率

人件費上昇率の予測にあたり、神奈川県人事委員会が実施する給与勧告※を調査したところ、直近3年間の上昇率の平均値は、0.14%であった〔表2〕。

そこで、試算対象期間（令和3年度～令和5年度）における人件費上昇率を0%とする。

（表2）神奈川県人事委員会給与勧告

年度	H27	H28	H29	H30	R1	H29～R1 平均
対前年比上昇率	0.68	0.20	0.13	0.17	0.11	0.14

※ 給与勧告＝神奈川県人事委員会が、公務員の給与について、民間企業の給与の水準に準拠するように給与格差の是正措置を神奈川県知事に勧告する制度。

2 維持管理費試算結果

(1) 酒匂川流域下水道維持管理費の試算

令和3年度～令和5年度における維持管理費用の試算結果は、次のとおりである。

(単位:千円)

費目		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,039,871	1,293,706	1,157,533
		管渠費	109,154	98,154	98,154
		ポンプ場費	41,328	41,890	24,632
		小計	1,190,353	1,433,750	1,280,319
	間接維持管理費	水質管理費	6,396	6,504	6,618
		調査研究費A	11,176	11,176	11,176
		小計	17,572	17,680	17,794
下水処理業務費計			1,207,925	1,451,430	1,298,113
汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,201,186	1,039,728	1,219,516
		汚泥処分費	76,580	76,663	68,007
		小計	1,277,766	1,116,391	1,287,523
	間接維持管理費	汚泥分析費	1,782	1,809	1,837
		調査研究費B	5,019	5,019	5,019
		小計	6,801	6,828	6,856
	汚泥処理業務費計			1,284,567	1,123,219
業務費計			2,492,492	2,574,649	2,592,492
総係費	業務管理費		196,220	196,220	196,220
	一般管理費	一般管理費	85,014	97,808	94,511
		役員報酬	5,970	5,970	5,970
	広報費		3,433	3,523	3,616
	事業対策費	負担金	37,246	37,246	37,246
		上部利用費	15,933	15,960	15,987
	予備費		0	0	0
総係費計			343,816	356,727	353,550
維持管理費合計			2,836,308	2,931,376	2,946,042

(2)維持管理費試算内訳

下水処理業務費

(単位:千円)

費目	区分	主な内訳	年度			備考
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
直接維持管理費	処理場費 (水処理費)	電気料	246,748	246,559	246,697	揚水施設、プロア施設等
		委託料	437,661	438,770	438,990	水処理運転委託等
		修繕費	325,127	582,726	441,478	設備補修、分解点検、予備部品等
		薬品費	29,836	25,147	29,859	滅菌、脱臭用等
		その他	499	504	509	消耗品、手数料等
		合計	1,039,871	1,293,706	1,157,533	
	管渠費	電気料	757	757	757	計測施設、連絡ゲート施設
		委託料	51,700	40,700	40,700	管渠内調査委託
		修繕費	56,404	56,404	56,404	設備補修、分解点検、予備部品等
		その他	293	293	293	賃借料等
		合計	109,154	98,154	98,154	
	ポンプ場費	電気料	8,066	8,066	8,066	
委託料		7,340	7,560	7,340	保守点検等	
修繕費		23,712	24,046	7,000	設備補修、分解点検等	
薬品・燃料費		1,350	1,353	1,356	脱臭用、自家発電用	
その他		860	865	870	手数料等	
	合計	41,328	41,890	24,632		
間接維持管理費	水質管理費	電気料	2,143	2,143	2,146	
		試験用品費	898	925	952	水質試験用
		薬品・燃料費	832	857	883	水質試験用
		修繕費	376	385	395	小規模修繕、予備用部品等
		その他	2,147	2,194	2,242	手数料等
		合計	6,396	6,504	6,618	
	調査研究費A	委託料	11,176	11,176	11,176	放流先影響調査等
	合計	11,176	11,176	11,176		
下水処理業務費合計			1,207,925	1,451,430	1,298,113	

汚泥処理業務費

(単位:千円)

費目	区分	主な内訳	年度			備考
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
直接維持管理費	汚泥処理費	電気料	100,992	100,973	101,295	
		委託料	400,825	401,487	402,939	脱水機、焼却炉等運転委託
		修繕費	630,705	468,590	646,419	設備補修、分解点検、予備部品等
		薬品費	48,172	48,162	48,237	脱水、脱臭用等
		燃料費	20,435	20,457	20,565	汚泥焼却用
		その他	57	59	61	手数料等
		合計	1,201,186	1,039,728	1,219,516	
	汚泥処分費	委託料	55,727	55,810	47,154	焼却灰処分委託
		その他	20,853	20,853	20,853	汚泥収集運搬
		合計	76,580	76,663	68,007	
間接維持管理費	汚泥分析費	電気料	714	714	715	
		委託料	0	0	0	廃液等処分委託
		試験用品費	226	233	240	汚泥試験用
		薬品・燃料費	209	215	221	汚泥試験用
		修繕費	94	96	98	小規模修繕、予備用部品等
	その他	539	551	563	手数料、水道料、賃借料等	
		合計	1,782	1,809	1,837	
	調査研究費B	委託料	5,019	5,019	5,019	作業環境測定調査等
		合計	5,019	5,019	5,019	
汚泥処理業務費合計			1,284,567	1,123,219	1,294,379	

総係費

(単位:千円)

費目	区分	主な内訳	年度			備考
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
業務管理費		一般職員	196,220	196,220	196,220	県及び公社職員
		合計	196,220	196,220	196,220	
一般管理費	一般管理費	電気料	5,715	5,483	5,491	保守点検委託、植木管理委託等 自動車・暖房用 設備補修、分解点検、予備部品等 消耗品、手数料、賃金等
		委託料	27,056	33,688	27,056	
		燃料費	194	200	206	
		修繕費	9,977	15,929	18,801	
		賃借料	7,752	7,985	8,225	
		その他	34,320	34,523	34,732	
	合計	85,014	97,808	94,511		
	役員報酬 (人件費)	役員報酬	5,970	5,970	5,970	公社役員
		合計	5,970	5,970	5,970	
広報費		消耗品費	890	917	945	PR用品等
		印刷製本費	0	0	0	パンフレット類
		委託料	276	276	276	ふれあいまつり交通整理
		その他	2,267	2,330	2,395	保険料、賃借料、雑費等
		合計	3,433	3,523	3,616	
事業対策費	負担金	小田原市	37,246	37,246	37,246	処理場所在地負担金
		上部利用費	手数料	1,760	1,760	1,760
		委託料	1,659	1,659	1,659	植木管理、昇降機保守点検
		薬品・燃料費	125	128	131	池滅菌用等
		修繕費	2,547	2,547	2,547	小規模修繕
		その他	9,842	9,866	9,890	水道料等
	合計	15,933	15,960	15,987		
予備費		予備費	0	0	0	
総係費合計			343,816	356,727	353,550	
維持管理費合計			2,836,308	2,931,376	2,946,042	

(3) 事業対策費（処理場所在地負担金）について

処理場の建設に伴う周辺対策については、県及び関連市町が協力して地元等と調整を図りながらその対策を講じているが、臭気や水質等の環境問題という観点から処理場が迷惑施設として位置づけられている限り、今後も引き続き地元調整等を含めて、これらの対策を継続していく必要がある。

また、このような周辺対策に要する費用については、下水処理等に係る費用の一環として処理場の利用者負担とすることが適当である。

以上のことから、「酒匂川流域下水道の維持管理について(令和3年度～令和5年度)」の期間中において、当該周辺対策として小田原市に対し、次の表に掲げる項目に係る費用を処理場所在地負担金として、関連市町の維持管理負担金から負担することとする。

(単位：千円)

項 目	平成 30 年度～平成 32 年度			令和 3 年度～令和 5 年度		
	H30	H31	H32	R3	R4	R5
しらさぎ会館運営費	18,054	18,054	18,054	21,746	21,746	21,746
かるがも会館運営費	9,800	9,800	9,800	13,554	13,554	13,554
小 計	27,854	27,854	27,854	35,300	35,300	35,300
公害対策委員会経費	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
合 計	29,800	29,800	29,800	37,246	37,246	37,246

3 酒匂川流域下水道維持管理費における県立替金について

「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成27年度～平成29年度）」策定時に確定した、第1次維持管理計画期間から第4次維持管理計画期間（以下、「立替期間」）までの負担額4億3千9百26万6千円については、立替期間内に流域関連公共下水道を供用開始していた市町が、立替期間内における各年度の維持管理負担金の負担割合に応じ、平成30年度から負担することとする。

【別表】県立替金に係る費用負担計画表

(単位:千円)

市町名	負担期間	各関係市町別 負担総額	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			平成30年度 負担額	平成31年度 負担額	平成32年度 負担額	平成33年度 負担額	平成34年度 負担額	平成35年度 負担額	平成36年度 負担額	平成37年度 負担額	平成38年度 負担額	平成39年度 負担額
小田原市	10年	390,041	39,005	39,004	39,004	39,004	39,004	39,004	39,004	39,004	39,004	39,004
大井町	8年	34,083	4,263	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260		
松田町	2年	2,729	1,365	1,364								
南足柄市	3年	10,252	3,418	3,417	3,417							
開成町	1年	1,434	1,434									
山北町	1年	727	727									
計	—	439,266	50,212	48,045	46,681	43,264	43,264	43,264	43,264	43,264	39,004	39,004

- <償還方法>
- ・費用負担計画表に基づき、2月補正予算時に見込まれた市町ごとの不用額を充てることにより行う。
 - ・ただし、当該不用額が費用負担計画表の負担額に満たない年度についてのみ、当該年度の負担額を減額できるものとし、費用負担計画表の負担額と当該年度の不用額の差額については、次年度の負担額に合算して負担するものとする。
 - ・なお、市町の希望に応じて、繰上償還もできるものとする。

第5節 「酒匂川流域下水道の維持管理について」における費用負担割合

1 維持管理計画費用負担の基本的事項

【費用負担割合一覧表】

費目・区分等		流域下水道維持管理費				備考	
		市町負担		県負担			
		私費負担	市町公費負担				
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	①	①×d	①×e	—	(I)
		管渠費	②	②×d	②×e	—	(I)
		ポンプ場費	③	③×d	③×e	—	(I)
	間接維持管理費	水質管理費	④	④×1/2	④×1/4	④×1/4	(II)
		調査研究費A	⑤	—	⑤×1/2	⑤×1/2	(III)
下水処理業務費計		下	下1	下2	下3		
汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	⑥	⑥	—	—	(IV)
		汚泥処分費	⑦	⑦	—	—	(IV)
	間接維持管理費	汚泥分析費	⑧	⑧×1/2	⑧×1/2	—	(V)
		調査研究費B	⑨	—	⑨×1/2	⑨×1/2	(III)
	汚泥処理業務費計		汚	汚1	汚2	汚3	
業務費計(下水処理業務費計+汚泥処理業務費計)		業=下+汚E	業1=下1+汚E1	業2=下2+汚E2	業3=下3+汚E3		
総係費	業務管理費		⑩	⑩×d	⑩×e		(I)
	一般管理費	一般管理費	⑪	⑪×d	⑪×e		(I)
		役員報酬	⑫	—	⑫×1/2	⑫×1/2	(VI)
	広報費		⑬	—	⑬×1/2	⑬×1/2	(III)
	事業対策費	負担金	⑭	⑭	—	—	(IV)
		上部利用費	⑮	⑮	—	—	(IV)
	予備費		⑯	⑯×d	⑯×e	—	(I)
総係費計		総	総1	総2	総3		

区 分	汚水量(m3)	
	有収水量(A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
汚水量	a	b
合 計	c=a+b	
汚水量割合(%)	d=a/c	e=b/c

【備考欄項目】

- (I) 一定量以上の不明水に係る費用は市町公費負担
- (II) 放流水の水質確保等、市町と県の共同業務と考え私費(利用者)負担、市町公費負担、県負担
- (III) 下水道事業全般に係る費用のため、市町公費負担と県負担
- (IV) 全額私費(利用者)負担
- (V) 汚泥の性質分析等に係る費用であり自区内処理の原則から私費(利用者)負担と市町公費負担
- (VI) 下水道公社の適正な運営を図るための費用であり市町公費負担と県負担

2 費用負担内訳(試算)

令和3年度～令和5年度における維持管理費用試算による負担内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

費目	区分	流域下水道維持管理費					
			市町負担		県負担		
			私費負担	市町公費負担			
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	3,491,110	3,110,226	380,884	0	
		管渠費	305,462	272,200	33,262	0	
		ポンプ場費	107,850	96,144	11,706	0	
		小計	3,904,422	3,478,571	425,852	0	
	間接維持管理費	水質管理費	19,518	9,759	4,880	4,879	
		調査研究費A	33,528	0	16,764	16,764	
		小計	53,046	9,759	21,644	21,643	
	下水処理業務費計		3,957,468	3,488,330	447,496	21,643	
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	3,460,430	3,460,430	0	0
			汚泥処分費	221,250	221,250	0	0
小計			3,681,680	3,681,680	0	0	
間接維持管理費		汚泥分析費	5,428	2,715	2,713	0	
		調査研究費B	15,057	0	7,529	7,528	
		小計	20,485	2,715	10,242	7,528	
汚泥処理業務費計		3,702,165	3,684,395	10,242	7,528		
業務費合計		7,659,633	7,172,725	457,738	29,171		
総係費	業務管理費	588,660	524,496	64,164	0		
	一般管理費	一般管理費	277,333	247,076	30,257	0	
		役員報酬	17,910	0	8,955	8,955	
	広報費	10,572	0	5,285	5,287		
	事業対策費	負担金	111,738	111,738	0	0	
		上部利用費	47,880	47,880	0	0	
	予備費	0	0	0	0		
総係費合計		1,054,093	931,190	108,661	14,242		
維持管理費合計		8,713,726	8,103,915	566,399	43,413		

汚水量	区分別(a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
			124,859,467
合計(b)		140,135,664	
汚水量割合		(a)/(b)	89.10% 10.90%

《 令和3年度 》

(単位:千円)

費目	区分	流域下水道維持管理費					
			市町負担		県負担		
			私費負担	市町公費負担			
下水道処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,039,871	929,645	110,226	0	
		管渠費	109,154	97,584	11,570	0	
		ポンプ場費	41,328	36,947	4,381	0	
		小計	1,190,353	1,064,176	126,177	0	
	間接維持管理費	水質管理費	6,396	3,198	1,599	1,599	
		調査研究費A	11,176	0	5,588	5,588	
		小計	17,572	3,198	7,187	7,187	
	下水道処理業務費計		1,207,925	1,067,374	133,364	7,187	
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,201,186	1,201,186	0	0
			汚泥処分費	76,580	76,580	0	0
小計			1,277,766	1,277,766	0	0	
間接維持管理費		汚泥分析費	1,782	891	891	0	
		調査研究費B	5,019	0	2,510	2,509	
		小計	6,801	891	3,401	2,509	
汚泥処理業務費計		1,284,567	1,278,657	3,401	2,509		
業務費合計		2,492,492	2,346,031	136,765	9,696		
総係費	業務管理費		196,220	175,421	20,799	0	
	一般管理費	一般管理費	85,014	76,003	9,011	0	
		役員報酬	5,970	0	2,985	2,985	
	広報費		3,433	0	1,717	1,716	
	事業対策費	負担金	37,246	37,246	0	0	
		上部利用費	15,933	15,933	0	0	
	予備費		0	0	0	0	
総係費合計			343,816	304,603	34,512	4,701	
維持管理費合計			2,836,308	2,650,634	171,277	14,397	

汚水量	区分別(a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
			41,748,063
合計(b)		46,710,431	
汚水量割合	(a)/(b)	89.4%	10.6%

《 令和4年度 》

(単位:千円)

費目	区分	流域下水道維持管理費					
			市町負担		県負担		
			私費負担	市町公費負担			
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,293,706	1,152,692	141,014	0	
		管渠費	98,154	87,455	10,699	0	
		ポンプ場費	41,890	37,324	4,566	0	
		小計	1,433,750	1,277,471	156,279	0	
	間接維持管理費	水質管理費	6,504	3,252	1,626	1,626	
		調査研究費A	11,176	0	5,588	5,588	
		小計	17,680	3,252	7,214	7,214	
	下水処理業務費計		1,451,430	1,280,723	163,493	7,214	
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,039,728	1,039,728	0	0
			汚泥処分費	76,663	76,663	0	0
小計			1,116,391	1,116,391	0	0	
間接維持管理費		汚泥分析費	1,809	905	904	0	
		調査研究費B	5,019	0	2,510	2,509	
		小計	6,828	905	3,414	2,509	
汚泥処理業務費計		1,123,219	1,117,296	3,414	2,509		
業務費合計		2,574,649	2,398,019	166,907	9,723		
総係費	業務管理費		196,220	174,832	21,388	0	
	一般管理費	一般管理費	97,808	87,147	10,661	0	
		役員報酬	5,970	0	2,985	2,985	
	広報費		3,523	0	1,761	1,762	
	事業対策費	負担金	37,246	37,246	0	0	
		上部利用費	15,960	15,960	0	0	
	予備費		0	0	0	0	
総係費合計			356,727	315,185	36,795	4,747	
維持管理費合計			2,931,376	2,713,204	203,702	14,470	

汚水量	区分別(a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
			41,617,967
合計(b)		46,700,033	
汚水量割合		(a)/(b)	89.1% 10.9%

《 令和5年度 》

(単位:千円)

費目	区分	流域下水道維持管理費					
		市町負担		県負担			
		私費負担	市町公費負担				
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,157,533	1,027,889	129,644	0	
		管渠費	98,154	87,161	10,993	0	
		ポンプ場費	24,632	21,873	2,759	0	
		小計	1,280,319	1,136,923	143,396	0	
	間接維持管理費	水質管理費	6,618	3,309	1,655	1,654	
		調査研究費A	11,176	0	5,588	5,588	
		小計	17,794	3,309	7,243	7,242	
	下水処理業務費計		1,298,113	1,140,232	150,639	7,242	
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,219,516	1,219,516	0	0
			汚泥処分費	68,007	68,007	0	0
小計			1,287,523	1,287,523	0	0	
間接維持管理費		汚泥分析費	1,837	919	918	0	
		調査研究費B	5,019	0	2,509	2,510	
		小計	6,856	919	3,427	2,510	
汚泥処理業務費計		1,294,379	1,288,442	3,427	2,510		
業務費合計		2,592,492	2,428,674	154,066	9,752		
総係費	業務管理費		196,220	174,243	21,977	0	
	一般管理費	一般管理費	94,511	83,926	10,585	0	
		役員報酬	5,970	0	2,985	2,985	
	広報費		3,616	0	1,807	1,809	
	事業対策費	負担金	37,246	37,246	0	0	
		上部利用費	15,987	15,987	0	0	
	予備費		0	0	0	0	
総係費合計		353,550	311,402	37,354	4,794		
維持管理費合計		2,946,042	2,740,076	191,420	14,546		

汚水量	区分別(a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
			41,493,438
合計(b)		46,725,200	
汚水量割合	(a)/(b)	88.8%	11.2%

3 流域関連市町の費用負担割合について

各市町における負担割合及び負担金額(予定額)は、次のとおりである。

単位:千円

市町名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画汚水量	負担割合	負担金額	計画汚水量	負担割合	負担金額	計画汚水量	負担割合	負担金額
小田原市	30,378,428	65.04%	1,844,735	30,341,833	64.97%	1,904,515	30,332,328	64.92%	1,912,570
大井町	2,086,433	4.47%	126,783	2,098,357	4.49%	131,619	2,105,090	4.51%	132,866
松田町	1,006,520	2.16%	61,264	1,001,613	2.14%	62,731	996,241	2.13%	62,751
秦野市	462,560	0.99%	28,079	462,560	0.99%	29,021	463,751	0.99%	29,166
二宮町	1,929,800	4.13%	117,140	1,932,573	4.14%	121,359	1,940,179	4.15%	122,261
中井町	1,202,777	2.57%	72,893	1,202,665	2.58%	75,630	1,198,286	2.56%	75,419
南足柄市	5,255,375	11.25%	319,085	5,264,595	11.27%	330,366	5,279,241	11.30%	332,903
開成町	2,365,208	5.06%	143,517	2,379,482	5.10%	149,500	2,398,544	5.13%	151,132
山北町	2,023,330	4.33%	122,812	2,016,355	4.32%	126,635	2,011,540	4.31%	126,974
市町計	46,710,431	100.00%	2,836,308	46,700,033	100.00%	2,931,376	46,725,200	100.00%	2,946,042

第6節 酒匂川流域下水道管理事業の推移

酒匂川流域下水道は、昭和57年12月に酒匂管理センター、平成9年7月に扇町管理センターで処理を開始し、現在、流域内における3市6町の処理を行っている。

また、施設整備の進捗と普及率の向上に伴う維持管理業務の増大、専門技術者の育成に対処するため、昭和55年に酒匂川流域下水道及び流域関連公共下水道の一体的な維持管理を行うため、流域関連市町の協力を得て、(財)神奈川県下水道公社を設立し、維持管理業務の充実に努めてきた。

酒匂川流域下水道管理事業の推移は、次のとおりである。

1 処理概要の推移

年度	普及状況			処理状況							管渠 供用 延長 km	
	流入 都市	流入 面積	流入区域 人口	総流入量	酒匂管理センター			扇町管理センター				
					水処理		汚泥処理	水処理		汚泥処理		
	市	町	ha		千人	m ³ /年	処理 能力	晴天時 日最大	D S 量	処理 能力		晴天時 日最大
				m ³ /日	m ³ /日	t/年	m ³ /日	m ³ /日	t/年			
S57	1		50.7	1.0	1,109,280	21,000	15,492	213				0.3
S58	1		68.5	3.0	4,087,030	21,000	19,406	897				0.3
S59	1		98.7	4.8	4,265,280	21,000	18,483	924				0.3
S60	1		128.6	7.8	4,639,240	21,000	20,367	836				0.3
S61	1	1	237.2	8.1	5,064,060	42,000	22,437	848				6.9
S62	1	1	285.8	11.3	5,351,260	42,000	20,990	1,062				6.9
S63	1	1	349.4	16.0	6,085,820	42,000	23,640	985				9.1
H1	2	3	598.3	23.1	7,234,430	42,000	29,340	1,105				22.5
H2	2	4	756.5	26.7	9,680,430	63,000	36,710	1,689				26.2
H3	2	4	944.3	35.0	11,755,200	63,000	47,700	2,120				26.2
H4	2	4	1,071.5	40.0	13,008,160	63,000	52,950	2,801				26.9
H5	2	4	1,386.0	78.2	15,566,600	84,000	58,500	3,158				31.5
H6	2	4	1,523.0	86.3	16,821,820	84,000	59,690	3,054				34.5
H7	2	4	1,690.0	96.2	19,197,520	84,000	68,070	3,396				34.5
H8	2	4	1,812.0	101.6	20,296,230	84,000	71,300	3,748				34.5
H9	2	4	1,948.0	110.6	20,665,980	84,000	78,220	3,038	34,000	12,990	131	35.3
H10	2	4	2,210.0	122.7	22,085,280	84,000	64,070	2,790	34,000	19,380	348	42.8
H11	3	6	2,399.0	130.8	22,890,020	84,000	63,050	2,737	34,000	17,260	438	43.7
H12	3	6	2,625.0	142.4	23,775,250	84,000	66,160	3,352	34,000	15,560	459	46.3
H13	3	6	2,708.0	147.6	25,147,210	84,000	70,360	3,349	34,000	17,900	456	46.3
H14	3	6	2,809.0	152.7	27,152,870	84,000	79,840	3,664	34,000	31,580	474	46.3
H15	3	6	2,986.0	160.7	30,519,940	84,000	58,370	2,713	68,000	53,690	1,762	46.3
H16	3	6	3,144.0	169.9	30,777,720	84,000	65,280	4,802	68,000	45,270	1,809	46.3
H17	3	6	3,259.0	176.7	29,784,760	84,000	52,750	4,620	68,000	50,520	1,897	46.3
H18	3	6	3,385.0	195.4	31,317,000	84,000	54,320	4,677	68,000	49,090	1,829	46.3
H19	3	6	3,471.0	200.1	31,549,350	84,000	58,410	4,619	68,000	50,960	1,895	46.3
H20	3	6	4,579.0	264.9	32,959,440	84,000	71,950	4,631	68,000	57,650	2,142	46.3
H21	3	6	4,667.0	266.7	32,429,370	84,000	57,720	4,615	68,000	49,240	1,853	46.3
H22	3	6	4,717.0	268.6	33,330,340	84,000	56,540	4,793	68,000	49,370	2,155	46.3
H23	3	6	4,751.0	269.1	34,155,980	84,000	62,250	4,579	68,000	54,870	2,132	46.3
H24	3	6	4,855.0	271.5	33,277,570	72,000	68,940	4,538	56,000	52,470	1,916	46.3
H25	3	6	4,908.0	274.5	35,740,150	108,000	69,000	4,609	56,000	57,360	2,174	46.3
H26	3	6	4,939.0	274.4	35,598,920	108,000	70,930	4,550	56,000	50,640	2,019	46.3
H27	3	6	4,961.0	274.2	36,463,910	108,000	72,110	4,477	56,000	52,510	2,131	46.3
H28	3	6	4,986.0	274.1	46,701,850	108,000	106,240	4,886	56,000	48,650	2,117	46.3
H29	3	6	5,006.0	273.7	46,590,080	108,000	129,970	4,733	56,000	49,910	2,021	46.3
H30	3	6	5,030.0	273.3	45,516,400	108,000	109,650	4,845	56,000	46,740	1,945	46.3
R1	3	6	5,059.0	272.7	46,824,920	108,000	112,130	4,821	56,000	53,450	1,894	46.3
R2	3	6	5,139.7	269.6	51,594,809	108,000	124,038	5,433	56,000	59,725	2,314	46.3

注1：令和2年度は「維持管理について（平成30年度～平成32年度）」上の数値である。

注2：平成2年度～平成8年度の処理状況には、施設管理者（小田原市し尿処理場）に係るものを含む。

2 管理事業費の推移

(単位：百万円)

年 度	収入				支出			実質収支	翌年度への繰越金	内予備費	
	市町負担金	県繰入金	諸収入等	計	維持管理費	当該年度予備費	計				
第1次	S57	79.2	25.7	0.9	105.8	84.0	3.0	87.0	18.8	21.8	2.0
	S58	269.5	87.5	2.5	359.5	336.8	5.0	341.8	17.7	44.5	7.0
	S59	284.4	92.3	2.2	378.9	354.1	5.0	359.1	19.8	69.3	12.0
第2次	S60	308.1	79.5	2.0	389.6	384.3	5.0	389.3	0.3	74.6	17.0
	S61	302.0	77.9	1.8	381.7	385.9	5.0	390.9	△ 9.2	70.4	22.0
	S62	336.5	86.8	1.2	424.5	422.0	5.0	427.0	△ 2.5	72.9	27.0
第3次	S63	355.7	51.2	1.2	408.1	408.2	5.0	413.2	△ 5.1	72.8	32.0
	H1	407.3	58.2	1.0	466.5	441.8	5.0	446.8	19.7	97.5	37.0
	H2	495.5	55.2	1.1	551.8	515.2	10.0	525.2	26.6	134.1	47.0
第4次	H3	590.7	27.6	1.2	619.5	630.2	10.0	640.2	△ 20.7	123.4	57.0
	H4	742.6	36.4	1.2	780.2	803.0	10.0	813.0	△ 32.8	100.6	67.0
	H5	1,035.0	53.5	0.3	1,088.8	992.9	10.0	1,002.9	85.9	196.5	77.0
第5次	H6	1,095.0	23.0	0.4	1,118.4	1,027.9	10.0	1,037.9	80.5	287.0	87.0
	H7	1,057.4	22.0	0.2	1,079.6	1,070.4	10.0	1,080.4	△ 0.8	296.2	97.0
	H8	1,205.1	25.2	0.5	1,230.8	1,213.9	10.0	1,223.9	6.9	313.1	107.0
第6次	H9	1,373.0	42.5	0.5	1,416.0	1,395.0	15.0	1,410.0	6.0	334.1	122.0
	H10	1,534.4	47.5	0.5	1,582.4	1,510.9	15.0	1,525.9	56.5	405.6	137.0
	H11	1,428.9	44.2	0.5	1,473.6	1,383.4	13.0	1,396.4	77.2	495.8	150.0
第7次	H12	1,373.3	30.9	0.7	1,404.9	1,352.4	15.0	1,367.4	37.5	548.3	165.0
	H13	1,394.0	31.4	0.6	1,426.0	1,395.8	15.0	1,410.8	15.2	578.5	180.0
	H14	1,258.5	28.3	1.4	1,288.2	1,347.7	15.0	1,362.7	△ 74.5	519.0	195.0
第8次	H15	1,234.1	18.8	0.9	1,253.8	1,347.1	16.0	1,363.1	△ 109.3	425.7	211.0
	H16	1,244.7	19.0	197.7	1,461.4	1,432.9	16.0	1,448.9	12.5	454.2	227.0
	H17	1,263.1	19.2	222.5	1,504.8	1,503.0	16.0	1,519.0	△ 14.2	456.0	243.0
第9次	H18	1,206.2	18.4	275.7	1,500.3	1,544.7	16.0	1,560.7	△ 60.4	411.6	259.0
	H19	1,326.1	20.1	295.4	1,641.6	1,595.4	16.0	1,611.4	30.2	457.8	275.0
	H20	1,397.8	21.4	242.7	1,661.9	1,713.6	16.0	1,729.6	△ 67.7	406.1	291.0
第10次	H21	1,385.8	21.1	211.8	1,618.7	1,563.7	16.0	1,579.7	39.0	543.3	307.0
	H22	1,441.5	22.0	174.4	1,637.9	1,517.5	16.0	1,533.5	104.4	663.6	323.0
	H23	1,223.2	22.7	168.7	1,414.6	1,506.0	0.0	1,506.0	△ 91.4	572.2	75.2
H24～ H26	H24	1,411.7	25.7	216.8	1,654.2	1,486.3	0.0	1,486.3	167.9	740.1	241.8
	H25	1,542.0	18.0	108.2	1,668.2	1,667.4	0.0	1,667.4	0.8	740.8	241.8
	H26	1,488.8	13.8	192.0	1,694.6	1,836.1	0.0	1,836.1	△ 141.5	599.3	166.8
H27～ H29	H27	1,771.1	12.8	197.6	1,981.5	1,957.0	0.0	1,957.0	24.5	623.7	166.8
	H28	2,095.1	12.5	3.7	2,111.3	2,032.4	0.0	2,032.4	78.9	702.7	166.8
	H29	2,077.7	13.8	7.9	2,099.4	2,123.2	0.0	2,123.2	△ 23.8	678.9	166.8
H30～ R2	H30	2,176.5	10.6	51.7	2,238.8	2,300.6	0.0	2,300.6	△ 61.8	617.1	166.8
	R1	2,373.1	10.6	4.2	2,387.9	2,332.9	0.0	2,332.9	55.0	672.2	166.8
	R2	2,507.5	10.6	2.3	2,520.4	2,692.9	0.0	2,692.9	△ 172.5	0.0	0.0

注1：令和2年度は予算上の数値である。

注2：平成2年度～平成8年度の処理状況には、施設管理者（小田原市し尿処理場）に係るものを含む。

3 維持管理費の財源経緯表

(単位：千円)

年度	県繰入金			市町負担金	財産収入等	繰越金	諸収入	合計	
	県負担金	県立替金	計						
第1次	S57	0	25,700	25,700	79,198	0	0	896	105,794
	S58	0	87,461	87,461	269,521	0	21,764	2,540	381,286
	S59	0	92,287	92,287	284,393	0	44,510	2,180	423,370
第2次	S60	0	79,450	79,450	308,111	0	69,306	2,037	458,904
	S61	0	77,889	77,889	302,053	10	74,558	1,789	456,299
	S62	0	86,766	86,766	336,478	10	70,408	1,181	494,843
第3次	S63	0	51,231	51,231	355,662	14	72,934	1,231	481,072
	H1	0	58,183	58,183	407,278	9	72,834	1,022	539,326
	H2	0	55,233	55,233	495,420	9	97,474	1,127	649,263
第4次	H3	0	27,608	27,608	590,748	28	134,112	1,215	753,711
	H4	0	36,401	36,401	742,571	29	123,485	1,190	903,676
	H5	0	53,494	53,494	1,034,962	35	100,669	191	1,189,351
第5次	H6	7,983	14,967	22,950	1,095,038	36	196,483	348	1,314,855
	H7	7,659	14,362	22,021	1,057,428	35	286,961	181	1,366,626
	H8	8,767	16,437	25,204	1,205,134	316	296,260	167	1,527,081
第6次	H9	19,817	22,648	42,465	1,373,002	335	313,121	156	1,729,079
	H10	22,146	25,310	47,456	1,534,387	339	334,137	242	1,916,561
	H11	20,623	23,569	44,192	1,428,853	344	405,624	205	1,879,218
第7次	H12	19,659	11,233	30,892	1,373,270	327	495,779	400	1,900,668
	H13	19,955	11,403	31,358	1,393,994	356	548,245	368	1,974,321
	H14	18,015	10,295	28,310	1,258,525	1,351	578,501	76	1,866,763
第8次	H15	18,794	0	18,794	1,234,091	764	519,097	79	1,772,825
	H16	18,955	0	18,955	1,244,696	648	425,729	197,016	1,887,044
	H17	19,234	0	19,234	1,263,064	629	454,106	221,899	1,958,932
第9次	H18	18,369	0	18,369	1,206,206	660	455,912	275,079	1,956,226
	H19	20,054	0	20,054	1,326,085	698	411,540	294,657	2,053,034
	H20	21,427	0	21,427	1,397,845	660	342,667	242,015	2,004,614
第10次	H21	21,105	0	21,105	1,385,847	829	488,239	210,990	2,107,010
	H22	21,953	0	21,953	1,441,523	906	543,273	173,486	2,181,141
	H23	22,719	0	22,719	1,223,186	1,048	663,640	167,633	2,078,226
H24 ～ H26	H24	25,652	0	25,652	1,411,707	2,090	572,221	214,706	2,226,376
	H25	17,999	0	17,999	1,542,008	2,092	740,075	106,086	2,408,260
	H26	13,785	0	13,785	1,488,792	3,380	740,828	188,605	2,435,390
H27 ～ H29	H27	12,804	0	12,804	1,771,111	3,291	599,313	194,268	2,580,787
	H28	12,545	0	12,545	2,095,126	3,642	623,746	33	2,735,092
	H29	13,808	0	13,808	2,077,729	4,484	702,701	3,391	2,802,113
H30 ～ R2	H30	10,586	0	10,586	2,176,531	4,512	678,938	47,178	2,917,745
	R1	10,586	0	10,586	2,373,118	4,255	617,111	62	3,005,132
	R2	10,586	0	10,586	2,507,538	2,240	339,245	32	2,859,641

注：令和2年度は、予算上の数値である。

4 維持管理費の市町負担率経緯表

(単位：%)

年度		小田原市	大井町	開成町	松田町	南足柄市	山北町	秦野市	二宮町	中井町	市町の負担方法
第1次	S57	100.0									維持管理計画の汚水量比率で按分
	S58	100.0									
	S59	100.0									
第2次	S60	100.0									維持管理計画の汚水量比率で按分
	S61	84.05	15.95								
	S62	82.35	17.65								
第3次	S63	88.96	11.04								実績有収水量比率で按分
	H1	81.46	11.42	0.25	0.54	6.33					
	H2	77.36	10.55	0.86	2.70	8.08	0.45				
第4次	H3	73.40	11.27	1.51	3.57	9.18	1.07				実績有収水量比率で按分
	H4	69.94	10.59	2.20	3.77	12.03	1.47				
	H5	65.87	10.26	3.28	4.17	14.94	1.48				
第5次	H6	63.87	10.26	3.30	4.52	16.47	1.58				実績有収水量比率で按分
	H7	62.48	9.30	3.45	4.46	18.65	1.66				
	H8	62.20	8.87	3.72	4.54	18.69	1.98				
第6次	H9	58.95	8.88	3.83	4.68	20.75	2.91				実績有収水量比率で按分
	H10	55.05	9.01	4.41	4.75	22.66	4.12				
	H11	55.31	8.84	4.49	4.90	21.08	4.46	0.17	0.24	0.51	
第7次	H12	53.63	8.14	5.04	4.67	19.86	6.54	0.17	0.79	1.16	実績有収水量比率で按分
	H13	51.84	7.71	5.72	4.44	18.91	8.69	0.20	1.18	1.31	
	H14	49.34	7.30	6.45	4.25	20.39	8.74	0.22	1.70	1.61	
第8次	H15	50.20	7.37	6.03	4.16	19.89	7.39	0.26	2.49	2.21	実績有収水量比率で按分
	H16	50.82	7.39	5.52	4.18	18.84	7.42	0.34	3.07	2.42	
	H17	48.89	7.34	5.36	4.26	19.02	7.95	0.47	4.06	2.65	
第9次	H18	45.41	6.97	5.41	4.00	22.55	7.74	0.66	4.58	2.68	実績有収水量比率で按分
	H19	45.44	7.03	5.60	3.96	21.40	7.69	0.94	5.09	2.85	
	H20	43.80	7.47	5.97	3.99	21.17	7.22	1.34	6.14	2.90	
第10次	H21	42.60	6.65	5.89	3.97	19.00	8.10	1.41	5.75	2.63	実績有収水量比率で按分
	H22	45.84	7.17	5.75	3.80	19.08	8.48	1.29	5.92	2.67	
	H23	46.10	6.79	5.78	3.76	19.14	8.24	1.45	6.05	2.69	
H24～H26	H24	43.46	6.60	6.37	3.79	18.14	11.24	1.45	6.37	2.58	実績有収水量比率で按分
	H25	44.84	6.56	6.24	3.77	18.27	8.93	1.46	6.54	3.40	
	H26	45.43	6.48	6.46	3.72	17.71	8.58	1.53	6.48	3.62	
H27～H29	H27	45.29	6.37	6.73	3.70	17.75	8.15	1.53	6.55	3.94	実績有収水量比率で按分
	H28	56.99	4.98	5.85	2.86	13.89	5.98	1.19	5.17	3.08	
	H29	57.70	5.09	5.80	2.92	13.26	5.57	1.21	5.27	3.19	
H30～R2	H30	66.47	4.46	5.31	2.39	9.90	4.08	0.92	3.95	2.52	実績汚水量比率で按分
	R1	66.25	4.82	5.19	2.27	10.40	3.67	0.91	3.92	2.57	
	R2	65.39	3.74	5.78	2.22	10.75	4.82	1.02	3.91	2.37	

注：令和2年度は、予算上の数値である。

5 酒匂川流域下水道維持管理計画の負担比率の経緯

第1次維持管理計画 (昭和57年度～昭和59年度)	第2次維持管理計画 (昭和60年度～昭和62年度)
<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 75.5% <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 51.0% 市町公費負担 24.5% <ul style="list-style-type: none"> 一定量の地下水 県立替分 24.5% <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 広報費 調査、研究費 <p>利用者負担単価 51.14</p>	<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 79.5% (83.0%) <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 59.0% 市町公費負担 20.5% (24.0%) <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 一定量の地下水 協議会等の負担金 県立替分 20.5% (17.0%) <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 広報費 調査、研究費 協議会等の負担金 <p>利用者負担単価 69.28</p>
第3次維持管理計画 (昭和63年度～平成2年度)	第4次維持管理計画 (平成3年度～平成5年度)
<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 87.5% (85.22%) <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 75.0% (75.11%) <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 市町公費負担 12.5% (10.11%) <ul style="list-style-type: none"> 一定量の地下水 協議会等の負担金 県立替分 12.5% (14.78%) <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 広報費 調査、研究費 協議会等の負担金 施設管理者負担 (一定額負担 108,789 千円) <p>利用者負担単価 71.02</p>	<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 94.6% (95.72%) <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 89.2% (91.58%) <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 市町公費負担 5.4% (4.14%) <ul style="list-style-type: none"> 一定量の地下水 協議会等の負担金 県立替分 5.4% (4.28%) <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 広報費 水質規制費 調査、研究費 協議会等の負担金 施設管理者負担 (一定額負担 309,822 千円) <p>利用者負担単価 52.52</p>
第5次維持管理計画 (平成6年度～平成8年度)	第6次維持管理計画 (平成9年度～平成11年度)
<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 97.7% (98.69%) <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 93.8% (95.84%) <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 市町公費負担 3.9% (2.85%) <ul style="list-style-type: none"> 一定量の地下水 協議会等の負担金 県立替分 1.5% (0.47%) <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 県負担分 0.8% (0.84%) <ul style="list-style-type: none"> 広報費 水質規制費 調査、研究費 協議会等の負担金 施設管理者負担 (一定額負担 376,768 千円) <p>利用者負担単価 72.68</p>	<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 97.0% (97.5%) <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 92.4% (93.34%) <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 市町公費負担 4.6% (4.16%) <ul style="list-style-type: none"> 一定量の地下水 協議会等の負担金 県立替分 1.6% (1.07%) <ul style="list-style-type: none"> 先行的経費 県負担分 1.4% (1.43%) <ul style="list-style-type: none"> 広報費 水質規制費 調査、研究費 協議会等の負担金 <p>利用者負担単価 82.98</p>

<p align="center">第7次維持管理計画 (平成12年度～平成14年度)</p>	<p align="center">第8次維持管理計画 (平成15年度～平成17年度)</p>
<p>維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 97.8% <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担 93.4% 市町公費負担 4.4% 県立替分 0.8% 県負担分 1.4% <ul style="list-style-type: none"> 水質規制費 広報費 調査、研究費 協議会等の負担金 <p>水質規制費 一定量の地下水 協議会等の負担金</p> <p align="right">利用者負担単価 69.44</p>	<p>流域下水道維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 98.5% <ul style="list-style-type: none"> 私費負担(利用者) 96.6% 公費負担 1.9% 県負担分 1.5% <p>流域下水道汚泥処理維持管理費 100.0%</p> <p align="right">利用者負担単価 49.48</p>
<p align="center">第9次維持管理計画 (平成18年度～平成20年度)</p>	<p align="center">第10次維持管理計画 (平成21年度～平成23年度)</p>
<p>流域下水道維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域下水道維持管理費 [狭義] 100.0% <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 98.5% <ul style="list-style-type: none"> 私費負担(利用者) 94.0% 公費負担 4.5% 県負担分 1.5% 小田原市公共下水道相当分の汚泥の処理処分等に係る維持管理費 100.0% <p align="right">利用者負担単価 49.37</p>	<p>流域下水道維持管理費 100.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域下水道維持管理費 [狭義] 100.0% <ul style="list-style-type: none"> 市町負担 98.5% <ul style="list-style-type: none"> 私費負担(利用者) 92.5% 公費負担 6.0% 県負担分 1.5% 小田原市公共下水道相当分の汚泥の処理処分等に係る維持管理費 100.0% <p align="right">利用者負担単価 50.25</p>

第7節 P I（業務指標）について

1 P I（業務指標）とは

下水道事業におけるP I（Performance Indicator）とは、下水道事業の目的達成のために実施される、あらゆる活動の有効性と効率性を評価するために設定された業務実施状況の目印であり、業務の効率化を図るために活用できる規格の一種で、事業者が行っている多方面にわたる業務を定量化し、定義された算定式により評価するものである。

これらは、下水道使用者等の関係者に対する事業内容の情報提供の手段ともなり、下水道使用者の満足度向上にもつながるものである。

また、官民の業務委託契約締結時の達成度確認手段としても利用可能である。

2 酒匂川流域下水道管理事業のP I（業務指標）

日本の下水道におけるP I（業務指標）は、日本下水道協会が「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007年版）」として取りまとめ、56項目が提案されているが、これまでの酒匂川流域下水道管理事業では、このうち26項目を示している。

3 今後の取扱いについて

現在、経営の視点を強化し、公営企業会計と両輪で、持続可能な流域下水道事業に取り組むため、神奈川県流域下水道事業経営ビジョンを令和3年3月末策定に向けて作業中である。

この中で、公営企業会計への移行の効果を活かし、経営状況を確認し、他の自治体との比較など、指標を使ってわかりやすい情報発信をしていくこととしている。

については、企業会計導入による令和2年度の結果については、流域市町とともにわかりやすい指標等を検討し、令和3年度第2四半期の情報発信として行うものとする。

河匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）における
P I（業務指標）一覧

分類	No.	指標の名称（P I）	単位	算出方法
運転管理（管きよ）	1	施設の経年化率（管きよ）	%	耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理×100
	2	管きよ調査率	%	管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100
	3	管きよ改善率	%	改善（更新・改良・修繕）管きよ延長/下水道維持管理延長×100
	4	管きよ1km当たり陥没箇所数	箇所/km	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長
	5	管きよ1m当たり維持管理経費	円/m	維持管理管きよ費/下水道維持管理延長
運転管理（施設）	6	水処理プロセス余裕率	%	(1-現在晴天時日最大処理水量/現在晴天時処理能力)×100
	7	非常時電源確保率	%	非常時電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100
	8	施設の耐震化率（建築）	%	耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100
	9	目標水質達成率(BOD)	%	目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100
	10	目標水質達成率(COD)	%	目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100
	11	目標水質達成率(SS)	%	目標水質達成回数(SS)/水質調査回数(SS)×100
	12	臭気基準遵守率	%	基準遵守回数(臭気)/調査回数(臭気)×100
	13	水処理電力原単位	kWh/m ³	使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量
	14	水処理使用消毒剤原単位	g/m ³	使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10 ⁶
ユーザ・サービス	15	法定水質基準遵守率(BOD)	%	法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100
	16	法定水質基準遵守率(COD)	%	法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100
	17	法定水質基準遵守率(SS)	%	法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100
	18	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	%	法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100
	19	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	件	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵
経営	20	1人・1日当たり平均有収水量	m ³ /人	(年間有収水量/年間実日数)/下水道処理人口
	21	有収率	%	年間有収水量/年間総汚水処理水量×100
	22	汚水処理原価(維持管理費)	円/m ³	汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1,000
環境	23	晴天時汚濁負荷除去率(BOD)	%	{1-(放流量(BOD)/流入水質(BOD))}×100
	24	再生水の使用率	%	再生水利用量/高級処理水量×100
	25	下水汚泥リサイクル率	%	汚泥利用量/発生汚泥量×100
	26	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	kg-CO ₂ /人	下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口×100